

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	大建工業株式会社
【英訳名】	DAIKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 億田 正則
【本店の所在の場所】	富山県南砺市井波1番地1 上記は登記上の本店で、本店の事務を行っている場所は 大阪市北区中之島三丁目2番4号 (中之島フェスティバルタワー・ウエスト)
【電話番号】	(06)6205-7190
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森野 勝久
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号 (中之島フェスティバルタワー・ウエスト)
【電話番号】	(06)6205-7190
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 森野 勝久
【縦覧に供する場所】	大建工業株式会社本社大阪事務所 (大阪市北区中之島三丁目2番4号) 大建工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区外神田三丁目12番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第105回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円00銭 総額1,041,790,760円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容

監査等委員会設置会社に移行する。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。

その他、上記の各変更に伴う字句の修正等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、億田正則、加藤智明、播磨哲男及び関野博司を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、相原隆、照林尚志、石崎信吾、浅見裕子及び向原潔を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、古部清を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額108百万円以内とする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年額報酬の300百万円以内とは別枠として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	235,951	170	0	(注)1	可決(99.93%)
第2号議案	236,004	117	0	(注)2	可決(99.95%)
第3号議案				(注)3	
億田 正則	230,069	6,050	0		可決(97.44%)
加藤 智明	231,032	5,087	0		可決(97.85%)
播磨 哲男	231,032	5,087	0		可決(97.85%)
関野 博司	234,908	1,211	0		可決(99.49%)
第4号議案				(注)3	
相原 隆	230,441	5,678	0		可決(97.60%)
照林 尚志	230,398	5,721	0		可決(97.58%)
石崎 信吾	235,470	649	0		可決(99.73%)
浅見 裕子	235,481	638	0		可決(99.73%)
向原 潔	218,531	17,588	0		可決(92.55%)
第5号議案				(注)3	
古部 清	229,384	6,737	0		可決(97.15%)
第6号議案	235,946	158	17	(注)1	可決(99.93%)
第7号議案	235,960	144	17	(注)1	可決(99.93%)
第8号議案	235,342	779	0	(注)1	可決(99.67%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上